

【市内の飲食店・小売業、休業要請の対象となった事業者向け】

## 沖縄県新型コロナウイルス感染症拡大防止 支援金（10万円）・協力金（20万円） 申請サポート窓口について

- 県の実施する新型コロナウイルス感染症防止対策として、対象事業者（飲食店・小売業等）は10万円、「休業要請」の対象事業者は20万円の給付が受けられます。
- 申請方法は簡単ですが、「難しそう」とあきらめかけている事業主はいませんか？
- 特に高齢の事業主などのために、申請方法のサポート窓口をひらきます！！

### 対象：申請方法などの支援が必要な方。特に高齢の事業主など

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、ご自身で申請できる方はできるだけご遠慮ください。申請は県のホームページで十分わかる、簡単なものです。
- ※支援金や協力金に関する具体的な判断等是对應いたしかねます。
- 県の設置した相談支援センター（098-851-9990）へお問い合わせください。

場所：てんびす那覇 3階会議室（那覇市牧志3丁目2番10号）

期間：5/18（月）～ 6/30（火） ※6月16日以降は平日のみ実施

実施時間：10時～13時、14時～17時 ※予約制

予約先電話番号：080-9101-8757（那覇市観光協会）

予約受付時間：9時～17時 ※6月16日以降は平日のみ受付

※窓口の混雑回避のため予約制となっております。予めご了承ください。

※駐車場（有料）に限りがあります。なるべく公共交通機関等をご利用ください。

### ～ご持参頂くとスムーズです！～

- 本人確認書類（免許証や保険証）
- 振込口座の通帳
- 売上額を確認できる帳簿（2019年2月～5月、2020年2月～5月の売上台帳など）
- 直近の確定申告書（写し）
- 営業許可証
- 店舗の電気・ガス・水道料金の請求書、または領収書（最近のもの）
- お店の外側、中の写真
- 休業のチラシなど（休業対象の業種の場合）

### 【お願い】

感染拡大防止のため、来場の際は各事業者2名以内でマスクの着用をお願いします。  
また、発熱など体調不良の場合、来場はご遠慮ください。

<参考：県の経済支援（うちなーんちゅ応援プロジェクト）のあらまし>

支援名	感染症防止対策緊急支援 略称：支援金10万円（飲食店）	感染症拡大防止対策支援 略称：支援金10万円（小売業）	感染症拡大防止協力金 略称：協力金20万円
給付額	10万円	10万円	20万円
対象業種	飲食業	小売業、無店舗の旅行代理店 ※上記以外は対象外（理容業ほか）	要請対象の業種で、休業した事業者
条件	コロナの影響で売上げが減少		4/24～5/6まですべて休業

※重複して給付を受けることはできません。